7月議会臨時会

7月13日、町議会臨時会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など5議案が審議され、原案通り可決されました。

■専決処分の承認

▪令和3年度南越前町一般会計補正予算（第2号）

ウォーターランド南条の安全対策工事の実施のため430万円を増額補正し、補正後の予算総額を89億9、188万3千円としました。

■令和3年度南越前町一般会計補正予算（第3号）

歳入、歳出それぞれ5、519万2千円を増額し、予算総額を90億4、707万5千円としました。

【歳入予算の主な内容】

▪公有建物損害共済金　2、359万5千円

▪地方債　1、780万円

【歳出予算の主な内容】

▪花はす温泉そまやま空調設備冷温水機入替事業　1、237万5千円

▪板取宿茅葺民家屋根修復事業　2、359万5千円

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

辺地に係る公共施設の整備を行うにあたり、財政上の措置を受けるために、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めました。

■鯖波工業団地拡張整備工事請負契約の締結

1億7、719万6千8百円で坂川建設㈱南条本店と契約することとしました。

■（仮称）南越前中学校改修工事請負契約の締結

2億3、018万6千円で坂川建設㈱南条本店と契約することとしました。

第2期東大道団地の分譲予定について

町では、若い世代の定住を促進するため、東大道区に第2期東大道団地10区画の宅地を分譲します。

分譲団地	分譲面積（坪）	募集区画	分譲価格（坪単価）
第2期東大道団地	約84坪～90坪	10区画	83,000円

募集要件　▪契約後3年以内に居住のための住宅を建築すること。
▪単身者であっても購入できます。　※土地の転売は禁止です。

優先条件　申込者が40歳未満の方。ただし、申込期間終了後、空き造成地があれば優先条件なしで募集予定。

受付予定　**令和4年2月下旬ごろ**　（造成工事の進捗状況により前後いたしますので、募集開始時期につきましては再度広報、ホームページにてお知らせいたします。）

補助金　**①住宅建設時に30歳未満の申請者は宅地分譲価格の40%、40歳未満は20%を補助。**
②町内建築事業者と住宅建設の契約を締結した場合には30万円を補助。

申込区画数　1家族につき1区画のみ（同じ区画に応募が重複した場合は、抽選を行います。）

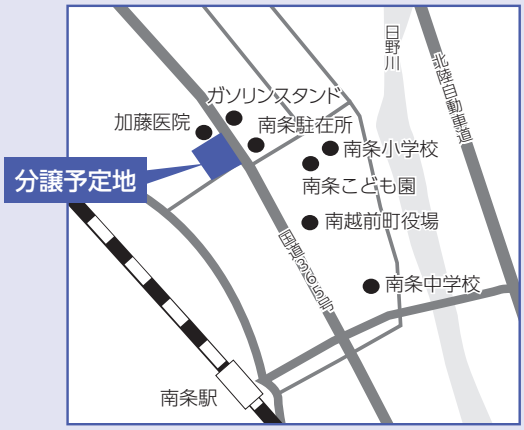

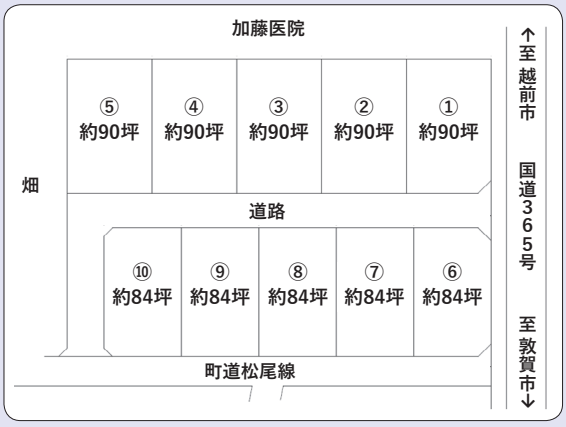

▪町宅地分譲地（丸山団地、王子根団地）も若い世代を対象に補助金を交付します。
▪ご不明な点がありましたら、お気軽にお問合せください。

■問合せ　建設整備課 ☎0778－47－8003

第34回今庄そばまつり　開催中止について

開催を延期しておりました「第34回今庄そばまつり」につきまして、国内における新型コロナウイルスの感染状況やワクチン接種等の社会情勢を考慮した結果、開催を『**中止**』することに決定いたしました。楽しみにしてくださっていた皆さまには心よりお詫び申し上げます。

■問合せ　観光まちづくり課　☎0778－47－8002